

乗り継ぎ券の発行

【概要】

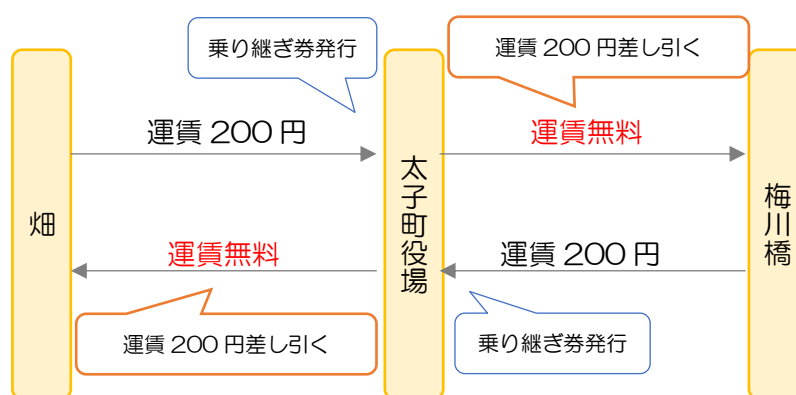
太子町コミュニティバス間で乗り継ぎをする場合に、乗り継ぎ割引券を発行する

【割引金額設定】

太子町コミュニティバス運賃：200 円

乗り継ぎ乗車時に（大人）200 円（小人）100 円を割引き

【利用イメージ】



【利用方法】

- 1 便目：降車時に通常運賃（大人 200 円小人 100 円）を支払う。その際、運転士に「乗り継ぎを行う」ことを伝え、乗り継ぎ券を発行してもらう。
- 2 便目：降車時に 1 便目で受け取った乗り継ぎ券を運転士に渡す。

※太子町コミュニティバス（たいしのってこバス）間でのみ利用可能。金剛ふるさとバスでの利用は不可。

※乗り継ぎは太子町役場でのみ可能。

※発行当日のみ利用可能。